

## 第34号議案

春日市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和3年6月11日

春日市長 井 上 澄 和

### 提案理由

施設用地の分筆に伴い、一の谷児童遊園の位置の表示を変更するものである。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

春日市公の施設の設置及び管理に関する条例(昭和39年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第12条の3第2項の表中

「  
| 春日市一の谷2丁目16番地 |  
」

を

「  
| 春日市一の谷2丁目16番地1 |  
」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。